

## 令和3年度生野区区政会議 第2回全体会

### 1 開催日時

令和3年11月17日（水） 19時00分～21時05分

### 2 開催場所

生野区役所 6階 大会議室

### 3 出席者

（区政会議委員）26名

船方委員、三木委員、宮崎委員、川本委員、加藤委員、永松委員、大倉委員、米田委員、小出委員、橋野委員、藪本委員、倉本委員、古本委員、北口（英）委員、柴田委員、大藤委員、北口（充）委員、三浦委員、川口委員、塚本委員、前田委員、廣川委員、洪委員、川中委員、山納委員、森本委員

（大阪市議会議員）4名

木下議員、武議員、原口議員、山田議員

（その他関係者）6名

田中様、多田様、和田様、新井様、伊藤様、山本様

（生野区役所）20名

山口生野区長、櫻井副区長、小原企画総務課長、清水区政推進担当課長、式地企画総務課長代理、上林企画総務課長代理、森地域まちづくり課長、杉本まちづくり推進担当課長、坂本安心まちづくり担当課長、大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、山戸窓口サービス課長、山崎保険年金担当課長、谷上保健福祉課長、熊見地域福祉推進担当課長、長田生活支援担当課長、林都市整備局生野南部事務所長、富森市民局区政支援室地域安全担当課長兼生野区役所住民運動支援・調整担当課長、上原教育委員会事務局学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長、花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長、樋口教育委員会事務局総務部首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長

### 4 委員に意見を求めた事項

（1） 会議の長等の選出

- ・生野区区政会議委員名簿
- ・区政会議の運営の基本となる事項に関する条例

(2) 令和3年度生野区の取組みの中間振り返りについて  
資料 令和3年度の生野区の取組み 中間振り返り  
参考資料1 令和3年度の生野区運営方針

(3) その他  
参考資料2 これまでいただいた主なご意見等の考え方、対応  
参考資料3 区政会議年間基本スケジュール

## 5 会議内容

### ○小原企画総務課長

お待たせいたしました。始めてまいりたいと思います。

皆さん、こんばんは。令和3年度第2回生野区区政会議全体会議を始めさせていただきます。よろしく願いいたします。

このたび、区政会議の委員様、10月に改選となりました。新しい委員さん含めまして、初めての会議となります。よろしく願いいたします。

私、事務局の生野区役所企画総務課、小原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

しばらく進行させていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、最初になります。本日は委員改選後、初めての全体会議の開催となります。お手元にお配りしております、一番上に名簿をつけさせていただいてるかと思えます。委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと存じますので、恐縮でございますが、お名前を呼ばさせていただきます。そのときご面倒ですが、お立ちいただくか、手を挙げていただくかなり、皆さんに顔が分かるようにということで、よろしく願いをいたします。よろしいでしょうか。

名簿の順番でご紹介させていただきます。まず船方委員。

### ○船方委員

よろしく願いします。

### ○小原企画総務課長

三木委員。

### ○三木委員

よろしく願いいたします。

### ○小原企画総務課長

宮崎委員。川本委員。

### ○川本委員

よろしく願いいたします。

### ○小原企画総務課長

岸村委員は欠席でございます。池原委員。まだお見えでないという

- こととございます。
- 加藤委員。
  - 加藤委員  
よろしくお願ひします。
  - 小原企画総務課長  
永松委員。
  - 永松委員  
よろしくお願ひします。
  - 小原企画総務課長  
大倉委員。
  - 大倉委員  
よろしくお願ひいたします。
  - 小原企画総務課長  
米田委員。
  - 米田委員  
よろしくお願ひします。
  - 小原企画総務課長  
小出委員。
  - 小出委員  
よろしくお願ひいたします。
  - 小原企画総務課長  
橋野委員。
  - 橋野委員  
よろしくお願ひいたします。
  - 小原企画総務課長  
藪本委員。
  - 藪本委員  
よろしくお願ひします。
  - 小原企画総務課長  
倉本委員。
  - 倉本委員  
よろしくお願ひします。
  - 小原企画総務課長  
山崎委員。欠席でございます。  
古本委員。
  - 古本委員  
古本です。よろしくお願ひします。
  - 小原企画総務課長  
北口英晃委員。
  - 北口（英）委員

皆さん、よろしくお願ひします。

○小原企画総務課長

柴田委員。

○柴田委員

よろしくお願ひします。

○小原企画総務課長

大藤委員。

○大藤委員

よろしくお願ひします。

○小原企画総務課長

北口充宏委員。

○北口（充）委員

こんばんは。よろしくお願ひいたします。

○小原企画総務課長

三浦委員。

○三浦委員

こんばんは。よろしくお願ひいたします。

○小原企画総務課長

川口委員。

○川口委員

こんばんは。よろしくお願ひします。

○小原企画総務課長

塚本委員。

○塚本委員

よろしくお願ひします。

○小原企画総務課長

中峯委員、欠席でございます。

前田委員。

○前田委員

よろしくお願ひいたします。

○小原企画総務課長

廣川委員。

○廣川委員

よろしくお願ひします。

○小原企画総務課長

洪委員。

○洪委員

よろしくお願ひします。

○小原企画総務課長

ここまでが地域推薦による委員及び公募委員としてご就任いただい

た委員の皆様でございます。

続きまして、学識の委員様をご紹介させていただきます。

学識の委員様につきましては、各専門的分野から区政に対しご助言をいただくとともに、会議でのファシリテーター役も担っていただきますので、恐れ入りますが、一言ご挨拶いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

まず暮らしの安全・安心部会には、本日オンライン参加いただいております龍谷大学社会部現代社会福祉学科准教授の川中委員でございます。川中委員、一言よろしくお願いいたします。

音声まだのようですね。続きまして、次にまちの未来部会には、大阪ガス株式会社エネルギー文化研究所土地魅力研究室の室長でございます山納委員でございます。

○山納委員

山納です。よろしくお願いいたします。

大阪ガスにいまして、都市開発ですとか、地域活性化ですとか、社会貢献ですとか、そういう仕事をしています。

昔、扇町ミュージアムスクエアっていう劇場などがありまして、その仕事をしていて、実は専門は演劇だったりするんですが、まちのことをいろいろ話を聞いたり、ドラマを作ったり、そういうことをさせていただいております。今日はよろしくお願いいたします。

○小原企画総務課長

ありがとうございます。

こども未来部会でございます。社会福祉法人、聖和共働福祉会、大阪聖和保育園、事務局長であります森本委員でございます。

○森本委員

こんばんは。森本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は今、ご紹介いただいたように社会福祉法人の保育所で勤務をさせていただいてます。御幸森校区の中にある職場です。

あとですね、併せて養成校のほうに幾つか行かせていただいています。保育のこと、子育て支援のこと、それから保育原理であるとか、人権保育というようなところを担当させていただいています。何か皆様のお役に立てばというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小原企画総務課長

ありがとうございます。

川中委員、恐れ入りますミュートを外していただけますでしょうか。すいません。オンラインで調子悪いようですので、また条件整い次第ご紹介させていただきます。

続きまして、会議成立要件につきましてご報告いたします。

本日の会議は、委員定数、定数の2分の1以上ご出席いただいております。

りますので、有効に成立しております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、条例 8 条第 1 項に基づきまして、市会議員の皆様のご出席について、五十音でご報告させていただきます。

木下誠議員でございます。

○木下議員

こんばんは。よろしくお願ひします。

○小原企画総務課長

武直樹議員でございます。

○武議員

こんばんは。よろしくお願ひします。

○小原企画総務課長

原口悠介議員でございます。

○原口議員

こんばんは。よろしくお願ひします。

○小原企画総務課長

山田正和議員でございます。

○山田議員

こんばんは、よろしくお願ひいたします。

○小原企画総務課長

続きまして、関係者といたしまして、歴代の議長を務めていただきました皆様のご出席について、ご報告申し上げます。

お名前を申し上げます。多田龍弘様でございます。

○多田様

よろしくお願ひします。

○小原企画総務課長

田中照章様です。

○田中様

田中です。よろしくお願ひします。

○小原企画総務課長

和田友祐様です。

○和田様

よろしくお願ひします。

○小原企画総務課長

新井光淑様です。

○新井様

よろしくお願ひします。

○小原企画総務課長

伊藤廣美様です。

○伊藤様

よろしくお願ひいたします。

○小原企画総務課長  
山本哲夫様です。

○山本様  
よろしく申し上げます。

○小原企画総務課長

なお、区政会議に関する本市の規則によりまして、出席された方のお名前、発言内容等が公開されます。後日、事務局におきまして、議事録を作成いたしまして、区役所のホームページ等で公開させていただきます。録音や撮影につきまして、ご了承のほどお願い申し上げます。

次に、本日区政会議の趣旨と配布資料について、ご説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。

本日の区政会議の全体会議では、主に令和3年度生野区の事業の取組状況につきまして、委員の皆様のご意見等を頂戴したいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料についてでございます。お手元に置かせていただいております。順にご説明させていただきます。よろしいでしょうか。

まず、先ほどの生野区の区政会議の委員名簿、1枚ものがございます。

クリップ止めをしております、その次です。「区政会議運営の基本となる事項に関する条例」でございます。

なお、資料の2ページになりますが、条例第4条7項に、区政会議の委員として禁止されている行為など掲載させていただいております。またご確認いただければと思います。

次に、ホッチキス止めで、ちょっと太いパワーポイントの資料になります。「令和3年度生野区の取組み中間振り返り」という資料でございます。

続きまして、またホッチキス止めさせていただきます、右肩に「参考資料1」としまして、「令和3年度生野区運営方針」という横長の資料でございます。

この2つの資料につきましては、事前に委員の皆様にお送りさせていただいてるか存じます。

なお、資料の「令和3年度生野区取組み中間振り返り」につきまして、お送りさせていただいているものから若干修正をさせていただいております。よろしくお願いたします。

続きまして、「参考資料2」という縦長の左上にホッチキス止めさせていただいております。これまでに、区政会議全体会議で「いただいた主なご意見等と区の考え方、対応」という資料でございます。よろしいでしょうか。

続きまして、右上に「参考資料3」としまして、「区政会議の年間基本スケジュール」という1枚ものがございます。

最後に、生野区の関連事業で、ちらしを入れさせていただいております。8月から10月にかけて行われました「花と緑のフォトコンテスト」、9月に開催しました「空き家・空きスペース活用セミナー」の紹介でございます。

あと、カラー刷りで11月27日、28日に開催されます「いくのみんなの文化祭」のご案内のちらしでございます。

それと現在社会実験中のオンデマンドバスのご案内のちらしでございます。

あと、最後に「広報いくの」の11月号、最新号をつけさせていただいております。

おそろいでない方はまた手を挙げていただいたら、スタッフ参りますので、よろしく願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

それでは先に進めさせていただきます。議事の1番でございます。議長の選出というところに入ってまいります。お手元の次第の議事1番、会議の長等の選出についてでございます。

お配りさせていただいております区政会議の運営の基本となる事項に関する条例です。第7条に基づきまして、委員の皆様の互選による議長及び副議長を選任いただきたいと存じます。

どなたか議長にお願いするか等、ご意見ございましたら、お伺いさせていただきますと存じます。

○大藤委員

異南の大藤です。三木委員を推薦いたします。三木委員は前期も区政会議委員として、また暮らしの安全・安心部会の部会長も務められております。ぜひ三木委員にお願いできればと思います。

○小原企画総務課長

ご意見ありがとうございます。ただいま三木委員との、議長にとのお声がございました。皆様、異議ございませんでしょうか。

(拍手)

○小原企画総務課長

ありがとうございます。三木委員が議長に選任されました。

それでは、ただいま議長が選任されましたので、議長席に移動いただけますでしょうか。

ここからの議事進行は、議長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○三木議長

ただいま生野区区政会議の議長に選任いただきました三木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず生野区長、ご挨拶をお願いいたします。

○山口生野区長

皆様、こんばんは。生野区長の山口です。本日はお忙しい中、たくさんの方お集まりいただき、ありがとうございます。今回新たなこのメンバーでの初の区政会議、そして、新型コロナでなかなかお会いすることもない中での、久々の対面の会議であります。どうしても行政ですので、いろいろ手続面で説明も長かったりしますし、もどかしい思いもされるかもしれませんが、この人数に圧倒されずに、今本当に様々な立場の方が来ていただいています。地域の代表の方、それから子育て中であつたりとか、子育てを経験した上での今の立場の方、それから地域で役をやっていただいている方、そうでない方、生野に外から来て、生野が面白いなと思っている方、またまちの課題、こんなんちゃうかと思っている方、たくさんの方に来ていただいたので、ぜひたくさんの方の発言をお願いしたいなと思っています。

本日の会議は、令和3年度の取組についての中間の振り返りとなります。こちらでいただいた意見を、また年度末までの事業と、またさらに来年度に向けた施策にも生かしていきたいなと思っていますので、皆様の声をぜひ聞かせていただけたらと思います。

それから、学識の先生で、特に川中先生、すいません。行政はこれリモートやるの2回目なんです。うちのこの区政会議で。どんくさいことで申し訳ございませんけれども、後で改めてご挨拶いただければと思います。

いろいろなご縁で、こうしてこの機会に一つになって、そして生野区の今と未来について、皆さんに語っていただくこと、大変うれしく思っています。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

○三木議長

ありがとうございます。この区政会議は、区民が主役として地域運営に当たるために、地域の課題解決のためどう取り組むべきか。また課題解決に必要な行政とのパートナーシップとは何なのかを建設的に提案する。そういう趣旨の会議となります。

よって、委員の皆様の個人の感想ではなく、地域を主体的に運営する見方に立って意見を交換し、議論を深めるという姿勢で、積極的なご発言をお願いいたします。

それでは、副議長の選任を行ってまいります。ひとまず私のほうからご指名させていただきたいと思っております。

前期も区政会議委員を務められた船方委員をお願いしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(拍手)

○三木議長

ありがとうございます。それでは、副議長は船方議員をお願いしま

す。

船方委員、副議長席へ移動をお願いいたします。

それでは次の議事に入ります。

お手元の会議次第に沿いまして、議事2、令和3年度生野区の取組み中間振り返りについて、区役所からの説明をお願いします。

#### ○式地企画総務課代理

皆さん、こんばんは。生野区役所企画総務課の式地と申します。よろしくをお願いいたします。それでは、私のほうから資料の説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、お手元に配布の右肩に資料と書かれました「令和3年度生野区の取組み 中間振り返り」をご覧くださいと思います。先ほどもご案内ありましたが、委員の皆様には事前にお送りをさせていただいているもので、既にお目通しいただいているかと思います。本日は時間の関係もごさいますので、主な取組についてご紹介させていただきますと思います。

それでは、まず資料、2枚ほどめくっていただきまして、1ページをご覧くださいと思います。

生野区では、生野区が目指すべき将来像を示す生野将来ビジョンとして、誰にも「居場所」と「持ち場」があり、「持ち場」がつながっていくまちを目指し、未来志向のまちづくりとして、「安全・安心を身近に感じて暮らせるまち」、「子育てにやさしく教育につよいまち」、「いんどり豊かな魅力のあるまち」の、この3つのまちの実現に向け、それぞれ課題に応じた取組を展開するため、本日は参考資料としてお配りしております、区の運営方針を毎年度作成いたしまして、その運営方針に基づき、取組を進めているところでございます。

それでは、主な取組について紹介させていただきます。

まず最初に、安全・安心を身近に感じて暮らせるまちとしての取組です。資料4ページをお開けください。

地域自主防災力の強化の取組でございます。日頃から共助による減災に向けた地域自主防災活動の支援といたしまして、地域防災訓練や、小学校区ごとの地区防災計画の改定支援を初め、防災・水害ハザードマップの改修、災害時の避難に関する啓発など、防災意識の向上に向け、取組を進めております。

また上半期は、地域防災出前講座が新型コロナウイルス感染症の影響によりまして実施ができておりませんが、緊急事態宣言が解除されて以降、講座のほうも再開しており、また地域防災リーダー研修なども順次実施していく予定でございます。

次に8ページをご覧ください。

空き家等や老朽家屋の対応についてでございます。倒壊の恐れのある危険老朽家屋と、いわゆる特定空き家等に関する通報の受付や、現

地確認、所有者調査を行いまして、解体補修等による是正に関する助言・指導等を実施しております。9月末時点ですが、通報件数が14件、是正件数が10件となっているところでございます。

その他、地域が主体となった空き家対策会議の開催のほか、本年6月に一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会と、空き家等対策に関する協定を締結したところであり、今後、当協会との連携により、区内の空き家問題の相談窓口の案内、広報協力など、引き続き空き家対策の推進に取り組んでまいります。

また一方で、こうした空き家を地域資源として捉え、利活用することで、新たな魅力づくりにつなげていくための取組といたしまして、恐れ入ります。ちょっとページが飛びますが、56ページをご覧くださいと思います。

空き家の利活用による新たな魅力づくりの取組でございます。先ほどと同じく、地域が主体となった空き家対策会議の開催などに加えまして、区内の空き家が十分に活用されていない状態を改善するために、本年3月にインターネットを介して、空きスペースを貸し出す仲介サービスを行っているシェアリングエコノミー事業者の株式会社スペースマーケットさん、それとa k i p p a株式会社との事業連携協定を締結し、本年9月に共催事業として、空き家等の所有者向けの、空き家・空きスペース利活用セミナーを開催しまして、利活用方法等の情報提供を実施してまいりました。

こうした連携協定による取組をきっかけに、区内の空き家や空きスペースが、こうした事業者のいわゆるプラットフォームに登録されることによりまして、区内の空き家等の見える化が図られ、広く一般の方に借りられ、活用されることを期待しているところでございます。今後もこうした生野区独自の空き家対策の取組をより一層推進してまいります。

今、紹介いたしました空き家セミナーですけれども、お手元に9月25日に開催いたしました空き家セミナーの、この1枚ものでございますが、今回25日に開催しましたセミナーの動画をY o u T u b eに配信しております。またスマホで簡単に視聴できますので、また時間のあるときにご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、24ページをご覧くださいと思います。ちょっと戻っていただきますが、すいません。24ページをお願いします。

真に支援が必要な方への確実な対応の取組でございます。

少子高齢化や核家族化が進む中、高齢者、障がい者、子ども、独り親家族、生活困窮者など、真に支援が必要な方に、必要なサービスが確実に届き、取りこぼしのない支援が行えるよう、取組を進めております。

取組状況ですが、高齢者や障がい者の家庭など、複合的な課題を持つ困難事例への対応ができるよう、縦割りではなく、各関係機関が一堂に集まり、総合的な支援調整の場として「つながる場」を開催し、支援方法等を検討しているほか、児童虐待の防止に向けた啓発や、関係機関や各種支援専門機関との連携強化として、研修会・連絡会を開催し、スキルアップを図るとともに、情報共有を進めて、虐待の未然防止・早期発見に努めているところでございます。

また、仕事や生活での様々な困りごとを抱えた方に対しましては、「暮らしの相談窓口いくの」を運営しまして、個別の状況に応じて、各種相談・支援を行っております。

次に25ページですが、重大虐待ゼロを目指しまして、こども地域包括システムの運営によりまして、各支援施設、団体と連携し、虐待の早期発見や課題解決に取り組んでいるところでございます。

地域に出向き、子育てに関する困りごとを必要な支援につなぐ子育て支援CSW、コミュニティソーシャルワーカーを昨年度より区社協に配置し、子どもの見守り機能を強化しております。

またその中で、情報共有サイト「キントーン(kintone)」というものを利用しまして、このキントーンには現在123名の登録をいただいております。子どもの支援をしている関係機関や、支援や相談に関する情報交換を行っております、横のつながりを密にし、各施設や地域の子育て力の向上を図っているところでございます。

こうした取組を通じ、支援を必要とする全ての人々が、一人一人社会とつながりを持ちながら、健やかに暮らせることができるよう、各関係機関と連携し、取りこぼしのない支援に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、子育てにやさしく教育につよいまちとしての取組です。38ページをご覧ください。子育てが楽しくなるまちづくりとしての取組でございます。

生野区では、子育て応援イベントとして、「いくのっ子広場」を毎年開催しており、8月の保育所一斉入所説明会との同時開催イベントとして予定をしておりましたが、今回新型コロナウイルスの影響によりまして中止となったことから、代替といたしまして、密を避けるため屋外での取組といたしまして、親子で区内を巡る「いくのっ子スタンプラリー」を10月に開催したところでございます。

また、生きる力を育む絵本プロジェクトといたしまして、昨年度より生野区絵本ダイアリー「いくみんのほんだな」を子育て支援施設と共同で作成しまして、配布しております。これは子どもたちにぜひ読んでいただきたい絵本を紹介する冊子をお渡しいたしまして、絵本を読んだ日付を記入できる日記のようなものでございまして、各支援センターや広場等を拠点といたしまして、区民に広く利用してもらおうこ

とにより、子育て支援施設の利用促進と知的好奇心、学習意欲を高め、未来を切り開く力につなげていこうというものでございます。

このほか子育てに関する講演会を、本年度もオンラインでの開催を予定しているところでございます。

続きまして、40ページをご覧くださいと思います。次世代の学校づくりといたしまして、学校配置の見直しでございます。

現在、生野区西部地域学校再編整備計画に基づきまして、再編整備を進めております。再編整備に当たりましては、令和2年4月に大阪市立学校活性化条例が改正施行され、小規模な小学校を適正規模とするよう努めることが定められており、生野区においても条例等の規定に基づきまして、適正配置対象校について、順次学校再編整備計画を策定し、学校再編整備計画が策定された中学校区については、児童の保護者、地域住民等から意見を聴取する場として、学校適正配置検討会議を開催しまして、学校名案、校章、校歌、標準服、通学路の安全対策等について、検討を進めているところでございます。

41ページに記載しておりますが、各対象校の10月末現在の状況でございますが、各それぞれの中学校区で適正配置検討会が今開催されておりますが、まず生野中学校区でございますが、今年度3回開催いたしまして、8月に生野未来学園の標準服等の決定がされたところでございます。

また、田島中学校につきましては4回開催し、8月に田島南小学校の標準服とそれから校章が決定されたところでございます。

また、大池中学校区につきましては3回の開催で、小中一貫校の名前が、小中一貫校大池学園に、それぞれ決定したところでございます。

次に、44ページをご覧くださいと思います。次世代の学校づくり、「生野の教育」の実現の取組でございます。

こちらでは、まず民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」でございます。本事業は、生野区に在住し、大阪市立中学校に在籍する生徒を対象に、学習習慣の定着、基礎学力の向上を目指すこととしております。

いくの塾については、生野中学校、それと巽中学校、生野区民センターの3教室を拠点に開校しております。教科は、英語、数学の2教科でございます。9月末時点の受講生でございますが、それぞれの定員に対しまして、生野中学校が9名、巽中学校が10名、生野区民センターが11名となっており、全体の定員に対しまして85.7%の受講率となっております。

なお、受講者30名のうち、大阪市の塾代助成カードを利用した方は23名で、その利用率は76.6%となっております。

次に、46ページをご覧くださいと思います。こちらと同じ課外授業で、生きるチカラを育む課外授業の「みらい塾」でございます。

本事業は、当該中学校に在籍する生徒を対象にしております。いくの塾と同様に、学習習慣の定着、基礎学力の向上に加えまして、悩み相談を行うことで、自己肯定感の醸成を図り、自ら学ぶ力の定着を目標にしております。

こちら昨年にも引き続きまして、大池中学校、東生野中学校、田島中学校、新生野中学校の4校で開講してございまして、教科は、こちらは英語、数学、国語の3教科となっております。

9月末時点の受講者数は、それぞれの定員に対しまして、大池中学校が7名、東生野中学校が10名、田島中学校が15名、新生野中学校が17名となっており、一部受講率が悪いところもございまして、全体として49%の受講率となっております。

なお、受講者49名のうち、大阪市塾代助成カード利用者は38名で、利用率は77.5%となっております。

今ご説明いたしましたこの2つの課外授業は、自己肯定感の醸成を図る悩み相談機能の有無に違いはあるものの、どちらの課外授業も学習習慣の定着、それから基礎学力の向上を目的としている部分については共通するものであり、類似授業であることから、これら課外授業がより効果的な事業となるよう、他の関連事業とも連携を図りながら、今後、再構築も含め、事業の在り方を検討してまいりたいと考えております。

次に、いざいざ豊かな魅力あるまちの取組といたしまして、恐れ入ります。54ページをご覧くださいと思います。

ものづくりの伝統を守り、受け継がれるための支援の取組でございまして。現在、若者のものづくり離れにより、ものづくりに携わろうとする若者も減少しており、後継者不足や技術の継承が課題となっております。

生野区では、次世代育成を目的としたイベントやワークショップを通じまして、ものづくりの楽しさを知ってもらうきっかけづくりとして、支援に取り組んでいるところでございまして。

今年度は、こども工作教室ですけれども、こちらは来年の2月27日に現在予定してございまして、この実施に向けて準備を進めているところでございまして。

また区内企業への工場見学会については、学校からの依頼・相談を元に、学校と見学先企業とをつなぐコーディネートを行ってございまして、現在複数の学校から依頼をいただいております。日程は今現在調整中ですが、開催を予定しているところでございまして。

このほか生野のものづくり企業等を紹介いたします「生野ものづくり百景」につきましては、令和元年度に100社に達成いたしまして、令和2年度にはこれをデジタルブック化したところでございまして。こうしたものを区民センターなどの施設やイベントでのパネル展示であ

りますとか、小学校の授業等での活用依頼など、ものづくりのPRに現在取り組んでいるところでございます。

今後も引き続きこうした取組を進めまして、ものづくりの楽しさ、大切さを知ってもらうことで、将来を担う若者や優秀な人材の確保、担い手の育成に取り組むとともに、イベント等において、生野ものづくり百景を活用するなど、ものづくりのまち、生野を発信してまいりたいと考えております。

次に、58ページをご覧くださいと思います。学校跡地を核としたまちの活性化の取組でございます。

生野区西部地域は密集市街地でございます。防災上危険なエリアに指定されているため、現在進めております学校再編で生じる学校跡地は、売却せずに災害時避難所として残す必要がございます。そのため令和元年6月に、生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想を策定いたしました。本市の特例として、学校跡地を売却せずに地域の避難所として残すとともに、学校跡地を核としたまちづくり構想における「みんなの学校」「まちづくり教育」というこのコンセプトの下、小学校跡地を将来のまちの活性化につながる持続可能な学校跡地運営に向け取組を進めてございます。

現在、学校再編の進捗に合わせまして、跡地の活用計画案を策定したことから、順次活用に向けたマーケットサウンディングを行った上で、活用事業者の公募を実施するとともに、商品化に向けた施設の改修工事などを進めてございます。

具体的な進捗状況でございますが、まずは活用事業者の公募状況でございますが、まず御幸森小学校につきましては、令和3年3月から開始いたしました。御幸森小学校跡地活用事業に関する活用事業者募集プロポーザル、これにおきまして、株式会社RETOWN、共同事業者としてNPO法人IKUNO、多文化ふらっとを活用事業者に選定したところでございます。

また生野小学校、それから生野南小学校、林寺小学校におきましては、順次マーケットサウンディングを実施しておりまして、それぞれに多くの事業者へ提案をいただき、事業者需要があることを確認したところでございます。

マーケットサウンディングにおいて確認できた事業者提案内容を今後踏まえつつ、今年度内に活用事業者の公募に向け、進めてまいりたいと考えております。

なお、活用に向けた商品化につきましては、御幸森小学校については11月から改修工事を開始しておりまして、生野小学校、生野南小学校、林寺小学校については、来年度の工事に向け、順次現況調査や実施設計を行っているところであり、民間事業者の活用へ支障が生じないよう進めてまいります。

次に、62ページをご覧ください。持続可能な地域公共交通の推進についてでございます。

生野区では、公共交通不便地域の解消を目指しまして、地域住民や運送事業者を交え、地域公共交通について学び、検討し、意見交換等を行う地域公共交通検討会などを開催することとしております。

今年度の状況でございますが、令和3年3月30日にAIオンデマンド交通、いわゆるオンデマンドバスの社会実験が開始をされ、約半年が経過したこの9月に、社会実験の経過報告とか、今後の運行計画などについて、実施事業者である大阪メトログループにも参加いただきまして、地域公共交通検討会を開催する予定でございましたが、こちらも新型コロナウイルスの感染症拡大の影響によりまして、実施が中止となりましたことから、区のホームページ上での資料提供等を行ったところでございます。

今後、当検討会については、今後も引き続きオンデマンドバスの社会実験の進捗状況を見ながら開催をしてみたいと考えています。

なお、この社会実験中のオンデマンドバスでございますが、お手元にお配りいたしておりますA3の用紙、横の1枚ものの資料をお配りしていると思っておりますが、こちらをご覧くださいいただければと思います。

現在、社会実験中のオンデマンドバスですけれども、生野区の西側エリアのみの運行でございましたが、12月より生野区全域での運行となることが予定されております。期間は今年度末まででございますが、これにより、乗降場所も現在の75カ所から167カ所に大幅に増えることとなりまして、さらに利便性が向上することで、今後飛躍的に利用が増えることを期待しているところでございます。

当区といたしましても、この社会実験の成功が、交通不便地域の解消にもつながるものと考えており、引き続き実施主体である大阪メトログループと連携しまして、認知度の向上に向け、広報等に取り組んでまいります。皆様にもぜひご利用いただければと思いますので、よろしく願いいたします。オンデマンドバスについて紹介をさせていただきました。

それでは最後に64ページをご覧くださいと思います。

「生野の魅力」の発掘・浸透の取組でございます。生野区が、持続可能なまちになるよう、生野区のマチの魅力を効果的に発信するとともに、まちにある様々な資源を魅力の一つとして見出し、またそれらの魅力を区のプラスのイメージとして内外に浸透させる取組といたしまして、生野区にお住まいの委員の皆さんのお手元には毎月届いているかと思いますが、本日もお配りしております区の広報紙、「広報いくの」この11月号をお配りしておりますが、この広報紙を、区内全戸配布しております。またこの広報紙では、毎月特集記事等を掲載するとともに、広報紙だけじゃなく公式ブログなどでもさらに詳しい

情報を、またその他、広報ツールであります各種媒体を活用いたしまして、情報発信をいたしております。

また今年度は、公民連携、企業との連携によりまして、事業連携協定を締結いたしました株式会社大都、GreenSnap株式会社と協働いたしまして、スマートフォンを使った花と緑のフォトコンテストを実施し、直接会うことが難しい時期でも、花や緑を通じて交流を図っていただけるように、今回取り組んできたところでございます。

こうした公民連携による情報発信などのプロモーションを通じまして、区に魅力を感じてもらい、子育て層が住んでみたい、若者が訪れたいとなるよう、今後も引き続き生野区の魅力を積極的に発信してまいります。

以上、主な取組を紹介させていただきました。簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくお願いたします。

#### ○三木議長

ただいま区役所からの説明がなされました。これから委員の皆さんに意見交換をしていただきますが、限られた時間でより円滑に意見交換をしていただけるように、私のほうから学識委員を代表して、山納委員にファシリテーターをお願いしたいと思います。

それでは山納委員、よろしくお願いたします。

#### ○山納委員

改めまして、山納でございます。よろしくお願いたします。

議長からご指名いただきました。これから1時間ぐらいでしょうかね。委員の皆さんの意見交換のお手伝いをさせていただくということになっております。

今しがた、区役所の方からの説明をいただいた内容ですけれども、委員の皆様が意見ですとか質問ですとかをお話しいただくという時間が、1時間ほどいただいているというわけでございます。

資料が70ページ余りありました。その中から抜粋をしてお話をいただいた内容が、振り返ってみますと、地域の自主防災の話、空き家の対策、空き家を活用していこうという話。そして真に支援が必要な人にどう対応していくのかという話、子育てが楽しくなるまちづくり、子育てですね。学校配置の見直しの話があったり、生野の教育を実現させていこうという、いくの塾、みらい塾のお話しいただいたりいたしました。ものづくりの伝統を守り、受け継がれるためにという、地域のものづくりを子どもたちに伝えていくという話がありました。学校跡地を核としたまちの活性化の話がありました。持続可能な地域公共交通の推進というオンデマンドバスのお話があったり、最後に生野の魅力の発信、発掘・浸透というようなことを、お話しいただいていると思います。そして、民間の事業者と連携をすることで、これを進めていこうというご説明をいただいていたかと思っております。

僕自身は生野区の素人として、生野区に住んだことがありません。区政会議に出させていただいたのが、今日が初めてでございます。これらのご説明いただいた課題に対して、これは恐らく区役所としての包括的な課題ですね。区全体が、全ての人たちが抱えている課題ということ、合計するとこれぐらいのボリュームになるというお話をいただいたかと思えます。

それぞれの皆さんが直面している課題、目の前にある課題、そしてまた皆さんが取り組まれている課題というものもあるかと思えます。これから1時間のお話を、できたらこの素人である僕であったり、今日委員の方々、初めてこちらに出席されてる方も幾らかいらっしゃると思います。恐らくこのお話しいただいたことを熟知している委員の方々もおられるのではないかと思っています。ぜひこれからの時間、ご意見、質問、感想ではなくというお話が議長からありましたけれども、もしかしたら自分にはこう届いたというようなお話も含めて、シェアさせていただくほうがいいのかなどというふうに感じております。

ということで、ぜひいろいろとご意見伺っていければと思っております。よろしく願いいたします。

事前にご意見・ご質問等承りシートというものを、区役所のほうから委員の皆さんに配らせていただいていたいました。そしてそこにご意見、ご質問をいただいている方、既におられます。まずはその方にお話をいただく。口火を切っていただくような形がいいのかなと思っておりますけれども、ご自身からご発言、挙手、ご発言いただいてよろしいでしょうか。

#### ○前田委員

今期より区政委員のほうに参加させていただいている前田と申します。よろしく願います。

私のほうから、大きく3点質問がございます。1点目なんですけども、資料の28ページのみらい塾、いくの塾に関してでございます。

先ほど再構築を考えてらっしゃるとおっしゃっていましたが、自分自身も資料を見たところ、教育の根幹である知徳体の部分の知の部分にしかやっぱり根底を置いていないように、重点を置いていないように見えます。やっぱり子どもの将来の自己実現というものを考えると、将来を考えるきっかけであったりとか、夢を見つけるようなそういうふうな体験授業が必要だと思います。そのためには、やはりキャリア教育、こちらが大変重要になってくるかと思えます。

で、今生野区で実施されているキャリア教育や、またこういうキャリア教育がしたい等などがあれば、ぜひ教えていただきたいと思えます。

2点なんですけど、2点目は、ページ38ページの「いくみんのほんだな」というところですね。この親子のコミュニケーションや、例えば

子どもの知的好奇心を高めるといったところに、絵本を利用するっていったところは、私自身も大変共感をします。ただ、これ自身の周知率って、いったい生野区民でどれぐらいあるのかなというところと、それに関連してなんですけども、今期も小学校の統廃合があると思います。残された小学校の図書室の本棚の活用方法というのは、今時点でお考えにはなっているのでしょうか。その活用方法等があれば知りたいなというところです。

3点目なんですけども、ページ67ページになります。67ページの、こちら先ほどのお話には上がらなかったんですが、この持続可能なまちづくり事業、こちらも生野区様々な課題に取り組む業者さんや団体さんが大変多くて、この広報を生野区行政に手伝ってもらうのは、私たちの事業としても大変ありがたいことで、すばらしいことやなと思います。

ちょっと公募を拝見したところ、分かりにくかったというところと、今期の応募等を、どこから応募していいのかが分からなかったというところで、今期もしくは来年度の今後の持続可能なまちづくり事業といったところは、どうなっているのかといったところ、ちょっとお伺いできればと思います。

○山納委員

はい、ありがとうございます。これは区役所の方への質問ということになりますでしょうか。

○前田委員

大まかにはそうです。

○山納委員

では、まずこの質問にお答えをいただいてよろしいでしょうか。

○大川地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長

ありがとうございます。地域活性化担当課長、大川と申します。よろしく申し上げます。

まずキャリア教育の例があれば、ということかと思えます。

まずキャリア教育といいますか、体験授業につきましては、学校が独自に行っているものと、区役所から学校に提供しているもの、事業がございます。この資料の中にもあるんですけども、区役所から学校に提供しているものとしましては、「生きる力、学びサポート事業」といったものがございまして、その中では性・生教育、性教育の関係とキャリア教育、この2点に特化してやっている事業となっております。

キャリア教育の事例としましては、体験学習としましては、ロボットのプログラミング体験ですとか、漫才体験、こういったことございます。また座学としましても、区内のものづくり企業として、リゲッ

タですとか、吉持製作所、大都、ロート製薬など。区外でもダイセン電子工業、吉本興業、ダイワハウス、ソフトバンク、こういったところ、多くの方にご協力いただいているところです。

このキャリア教育、今申し上げました分でいきますと、昨年度は17回そういった出前講座を実施しているという状況でございます。

先ほど申しました、あとこの事業としましては、性・生教育も行っておりまして、コロナ禍の状況でこういった体験授業、難しくなっておりますけども、赤ちゃんを実際に連れてきて学習する機会、こういったものを設けておりまして、座学についても思春期向けの講座、こういったものを行っているところです。

一応キャリア教育についてはこういったものがあります。またホームページのほうでも、こういったものがあるかというのはご紹介させていただいてまして、実際には31名の講師、31の団体・個人の方の講師、登録いただいております、その中でキャリア教育と性・生教育を、学校のほうからの依頼に基づいて出前授業を行うといったものやっております。

#### ○熊見地域福祉推進担当課長

地域福祉推進担当課長の熊見と申します。「いくみんのほんだな」についてご質問ありましたので、お答えさせていただきます。

貴重なご意見どうもありがとうございます。いくみんのほんだなは、これまでコロナ禍で人を集めての絵本イベントができない中での取組として、子育て支援施設の方のご協力の下で、令和2年度に初めて作ってみました。対象年齢が0から2歳ということと、あと子育て支援センターを知っていただくという意味もありまして、区内の子育て支援センターやつどいの広場、あと図書館、区役所に1,000部を配架させていただきました。ほとんど出ていっているかとは思いますが。

周知については、ホームページで周知をしまして、乳幼児健診の折に、区役所でも待ち時間に読んでいただこうと配布させていただいたりしてございましたけども、委員ご指摘のとおり、まだまだ周知が足りないと感じております。

今年度は、またリニューアルして新しいものを発行予定で、今ちょっとその絵本の選別のところから入っているところです。

ホームページ、広報紙のほかに、2カ月に1回発行してます「いくのっ子だより」4・5月号でも周知する予定です。いただいたご意見を踏まえまして、より多くの方に知っていただけるように、今後いろいろなSNSであるとか、周知方法を工夫していきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○杉本まちづくり推進担当課長

ご質問、どうもありがとうございます。学校の再編に伴いまして、図書館の本のお話ですけれども、基本的に閉校になりますと、図書室

にある本は、教育委員会のほうで一旦は必要なものは引き揚げといたしますか、ほかの学校で活用する話になると思います。

あと残った分については、こちらの資料にもありますけど、跡地活用の事業者が運営するに当たって、必要とあらば、その本を図書スペースとして活用いただくというか、そういう形で今進めております。

○森地域まちづくり課長

地域まちづくり課長の森でございます。

最後3つ目の質問ですね。持続可能なまちづくりの事業についてということだったと思います。この持続可能なまちづくり活動事業といいますのは、生野区が住みやすく魅力あるまちを実現するためということで、生野区の現況とか課題を踏まえて取り組まれるまちづくりの活動を支援することで、多様な協働による地域社会づくりを促進することを目的に平成27年度から実施してきたものでございます。

平成27年度以降、毎年1月から2月頃にこの事業の募集をさせていただいていまして、その都度応募があって、それに対して認定をしてということで、この事業に取り組んできたところですがけれども、平成27年度以降、平成27年度に2件、それから平成28年度はなくって、平成29年度に1件、それから平成30年度は2件、令和元年、こちらについては2件、令和2年度については1件という形で、今年度の募集につきましても、これが1件の応募もなかったというような状況でして、今のところこの応募件数もなかったということもありまして、基本的には前年度に応募がなかったときについては、選択と集中ということもございまして、今のところ、来年度につきましても、この事業については中止ということを考えております。

ただ、そもそもこの認定していただいた事業につきましても2年間ほど延長していただけるということになっておりますので、令和2年度からの事業につきましても2回更新できるということで、3年間について、例えば、先ほど示させていただいております広報紙への掲載とかの支援につきましても令和4年度まで継続してさせていただくということにしております。

以上でございます。

○前田委員

一番最初のキャリア教育に関しては、幾つか今も例があるように、やってらっしゃるといふことなので、行政のほうからのお力も使って底上げをしていってもらえればいかなと思います。

絵本のほう、いくみんのほんだなのほうに関しましても、これからの周知、期待しております。ただ、先ほど言いました本の活用例なんですけども、実際余った本が、今行き場を多分どこにいったらいいかなっていう状況になっていると思います。そういった本を活用、多分こういういくみんのほんだなと提携して、活用もできると思います。

何かその辺のアイデアも考えてもらえればうれしいかなと思います。

3点目の持続可能なまちづくりの事業に関しましてなんですけども、やはりそういう公募をしてるっていうことが、実質今現状分かりにくいと思います。僕たちの事業もこういう広報の力を借りたいとも思いますので、ぜひこれは続けてほしいなと私どものほうからも思っております。

以上です。

○山納委員

ありがとうございます。知らない立場からの、そもそも質問というんでしょうか。これ区役所の方でも結構ですし、ほかの委員の方でよくご存じの方がおられたら、教えていただきたいと思っておりますが、子どもたちの教育、学力、基礎的な学力を上げていくっていうようなこと、それが課題であるっていうことが1つあったかと思っておりますが、そもそも子どもたちが悩んでいる。その悩んでいる子どもたちの話を聞く、相談に乗るっていうことが必要という前提の事業のご説明があったと思うんですが、やはりその子どもたちの状況っていうのはそういう厳しい状況にあるのかっていうことを、どなたか教えていただけないでしょうか。もし委員の方々に、そういうことに詳しい方、ご存じの方おられたらと思っておりますが。

○森本委員

森本です。私は保育所の現場にいますので、直は保育所なんですけれども、学校との連携ということをいろいろさせていただいてます。そんな中で、生野区の中で子どもたちの様子でいくと、本当に生活の課題を抱えている子どもがいたりとか、あと生野区の、そういう意味でいくと特色なんですけれども、日本語を母語に持たない子どもたちもいるというようなところで、様々な課題を子どもたちは持っています。

そこについては、学校の先生方も随分ご尽力をいただいているという部分と、あとスクールソーシャルワーカーであるとかも活躍はいただいておりますが、なかなか十分なだけの状況で、子どもたちを、学力として伸ばしていくというところまで、なかなかいかない部分も事実上あると思っております。

そういう意味で、学力そのものを底上げしていきたいというようなことがあるんですが、みらい塾であるとかいくの塾っていうところでも、活躍はしていただいているんですが、あと民間のほうも学校に行かないという、学校を休むんだという子どもたちを支えるとか、学力だけではなくて、生活力であるとかその子の力、そういう意味では自分を尊重するというか、自己肯定感などについても、いろいろなところで子どもたちを支えるというような場所があります。そこについては、また社協も含めて連携をとらせていただく中で、子どもたち全体

の中をどんなふうにレベルアップしていくのかとかっていうようなことをしているというところです。

ですので、生野区の課題としては、その辺の学力の向上という部分を掲げているけれども、それだけじゃなくて、出ていますように自尊心であるとか、まずは生活力の部分も含めて底上げしていきたいというような思いで活動はしているというところです。

○山納委員

ありがとうございます。よく分かりました。

お隣の、はい。

○塚本委員

塚本でございます。今お話ありましたように、中学生とかの教育、教科の水準を上げる。学習の水準を上げるということで、いくの塾とかでされておられるということで、区政会議委員、今回引き続きさしていただいているんですが、ちょっと以前からずっとひっかかっているのが、そういう子どもたちに対して、学力を上げていくのに、英語・数学・国語とかそういう各教科の授業とかいうのは、ちょっと違うんじゃないかなというふうに思っています。

やはり今お話がありましたように、その子たちのいろいろな話を聞いて、その学力に結びつくための前段階を聞き出すっていうような、そこに力を入れないと、幾ら国語・数学を教えてても、全然何か的外れのような気がしてならなかったんですけど。塾代助成金を使えるからとか、先にそっちに走っておられるような気もしてならないので、今後検討、これからされていかれるということですので、やっぱりコーチングと言いますかね、今はやりの。あなたはいったい何をしたいの。勉強はやっぱりどうして必要なのとか、やっぱりそこからでないと、エンドポイントの自宅での学習時間を30分増やすとかっていうゴールを掲げておられますが、やはりそこを解決しないと家で勉強するはずはなく、やっぱりゴールに到着できないのかなというふうに思っていますが、ご検討お願いしたいと思います。

○山納委員

ありがとうございます。課題の在りかが徐々に分かってきたような気もいたします。この教育、子どもたちの話、ほかにも質問とかご意見とかありましたら、いかがでしょうか。

永松委員、お願いいたします。

○永松委員

すいません。私は今日はまちづくり協議会からの推薦で来させてもらっているんですが、それ以外の活動として、生野区内で障がい児者家族会の役員をずっとしております。

今、子どもの学習面でのお話がありましたけれども、私どもは保護者支援を中心にしているんですね。ずっと子どもを支援するには、や

はり保護者の支援が外せないっていうのが、やっぱり私たちの経験の中ではすごくあります。なので子ども本人の話を聞くっていうのはとても大切なことで、それは私たちは、うちに来るお母さん方にもそのお話をさせてもらうんですが、やっぱり親自身が安定してないと、子どもに安定した環境を家庭内に用意することっていうのはとても難しいなというのを日々感じてます。

子どもが乳幼児の頃は、保護者の支援をっていうのをすごく気づいてもらえることが多いんですが、小学校・中学校・高校に上がっていったときに、保護者の苦しさをっていうのはなかなか相談する場所が難しいとか、保護者自身が相談どこにしていとかという意識もないっていうことがすごく多いので、その部分に力を入れていけると、また学習面でも、結局家庭が安定すれば学習にも取り組みやすくなるということでもあると思うので、その子どもの支援を考えるとぜひ保護者の支援も併せて考えていただけると、いい方向に進めるんじゃないかなと思います。

○山納委員

本質的なご意見、いただいたと思います。ありがとうございます。

いかがでしょうか。ほかの方でもしありましたら。はい。

○大倉委員

大倉といいます。田島地域から出させていただいてまして、子どもが今小2と中2といて、今やってる学校再編の中で、田島小学校ももう来年度なくなるっていう中で、地域のほうの検討会議などにも出させてもらっています。

今日、今初めてきたので、ちょっと分からないこともあるんですけども、今、前田委員から、図書室の話と本の利用の話とあったので。まず生野区でされてる本に親しむための取組っていうのは、すごくよく分かって、私も小さい頃から子どもの子育て支援の場所に行ったり、いろいろなところで本当に絵本、いろいろな形で親しませてもらったり、本に親しませてもらうっていうのはすごい大事やなって思ってるんですけども、そもそも生野区の図書館が、すごく行きにくく、子ども連れではなかなか行けない場所だになって、すごい感じてるんですが。いろいろ月に何回も図書館での取組とかも目にもしますし、行ったこととかもあるし、それがまた出張で子育て支援センターとかいろいろなところでやってもらったりもあると思うんですけど、結構生野区のお母さんで、ほかの区の図書館に、ゆっくりできないので、車で出かけてたくさん本借りてくるとか、子ども何人もいてはったりしたら、そんな感じでよく話聞いたりして、なかなか生野の図書館っていうのは、ちょっとこうイメージ的に、何かその場所も、なかなかちょっと子ども連れでは行きにくいような、私はずっと感じてるので、何か図書館で、もちろん絵本を読むコーナーもありますし、そこには読みやすい

ような場所、座って見れるようなところもあるんですが、もともと本当にビル上がって、3階ですかね。ワンフロアだけなので、もうちょっとその場所自体が何か変わっていくような、本当にずっと感じて。あのエレベーターをちょっと暗い感じで上がって。もうちょっとほかの区の、平野とかいろいろほかですかね。ああいうところではもうちょっと子どもが、子どもたちも行って、自分たちで読んでみたい本をもっと詳しく読んでみたりとか、いろいろなふうに使ってるようなイメージもありますし、そこがもうちょっと子育て支援との連携ができるような場所にすごいなったらいいなって思うので、図書館もうちょっと何か、図書館自体が変わるようなことって、今までも話は出てるのかなとかってふと思ったことと。

学校の跡地の話の中で、本とか図書室の開放の話は、私も田島小学校がなくなるっていうときに、跡地をどう活用しますっていう話は、行政のほうから何度もあって聞いている話なんですけども、その中で本当にまちに開放して、もちろんほかの業者さんにそこを貸し出すようなこともやりますけども、図書室なんかは、地域に開きますみたいなお話もあったと思ったんです。もうちょっと図書室の活用があるようなことをおっしゃってたなっていうところは、最初聞いてたんですが、そこからずっと話はだんだんとないような気がして。そこ、図書室、跡地になった場所の図書室っていうのは、実際私は区長の言葉からも聞いたりもしたりしてますし、それはどうなったのかなって。今説明いただいたけど、ちょっと分からなかったの、ちょっとそれは思いました。

#### ○山口生野区長

区長の山口です。まず1点、生野図書館に関しましては、今、図書館の担当、教育委員会が基本所管でして、こういうこと言うようになったのは私もすごい行政っぽくなったなと思うんですけど、教育委員会の中でやっぱり各区の地域図書館の建て替えであったりっていうのは順番があるんです。私もよその区の図書館に行ったら、もう何でこんなきれいなんって思ったりとか、いろいろおっしゃることは重々分かっておりまして、何度も要望であったりとか、いつ、どうかなれへんのかと言いながら。ただ、今の図書館長さんも、教育委員会の人たちも、今ある環境の中でベストを尽くそうとはされて、ちょっと会議室を絵本の読み聞かせしやすい空間に変えたり、家具とかカーテン変えたりとかはしてはりました。ただ課題意識はずっと持っておりますので、引き続き機会があればぜひ建て替えなり、ないし何か変えたりとかっていうことは、言い続けてきました。今区でできることも何かないかというのは考えているところですが、なかなか大がかりなことができないというのが現状です。

あとですね、確かに私、学校跡地に関して、初期の頃ですね。ご説

明する中で、学校の図書室を、地域もその希望があり、かつ中に入る事業者も、地域貢献ということも含めて、図書室を活用していくということも考えられるので、できればそうあってほしいと、願いみたい形で話をしました。

これもそれぞれの事業者が入るときに、公募で決まったときの提案の中に、実際図書室の活用とか、その地域にも使えるようにするとか、子どもが勉強する場にするとか、そういったような提案があれば、できるだけそれに沿った形で開かれるとは思いますが、これを全部規定してしまいますと、絶対それを条件にしてしまうと、やはり公募で手を挙げる事業者がいなかったりもする可能性もありますので、ケース・バイ・ケースとして、今ちょっとお答えできないんですが、その学校跡地ごとの条件の整理をしていく中で、図書館を絶対とするかしないかというか、なかなかその地域の検討会議でも、そういったご意見が出てこないところもあって、今の時点では公募条件は定めていないというのが現状です。

だから、ちょっと田島小学校の跡地は特殊ですので、そのあたりは何か委員会のほうであれば、またご検討いただければと思うんですが、何かありますか。教育委員会から答えられること。

○花月教育委員会事務局総務部学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長

教育委員会事務局の学校適正配置担当課長兼生野区役所の地域活性化担当課長の花月でございます。

今お話のありました田島小学校につきましては、新しくできます田島南小中一貫校の第2校地として活用することが決まっております。またその第2校地の使い方、利用については、また検討会議のところでも議論をしておるところです。今お話がありましたところにつきましては、またその検討の中の1つに加えていきたいと思っております。

以上でございます。

○大倉委員

すいません。図書館の話は、ぜひまたいい形で、本当に子育てもですし、地域の活性化のためにも。いい図書館が、今の場所でいろいろな努力していただいているのはもちろん分かりますし、できたらもうちょっと大きなというか、子どもたちも行きやすいような場所になったらいいなと思います。

跡地の図書室については、話が、結局事業者さんが入って、その方がやれるって言ったらやれますっていう話とかにちょっと変わっているんですが、変わるというかそう言ったというお話ですが、でも最初に、その学校学校、なくなる学校の方々に対して行政が言ったことは、必ず防災の拠点として残す。そして、地域の方にも使ってもらえる新しいそういうコミュニティの場になるように生まれ変わる

ような、すごくプラスのイメージですごくおっしゃったんですが、結局そうやって事業者さんの都合であるとか、実際防災の拠点として、避難場所としての教室は、何教室確保するっていう話ですが、結局事業者さんが使う教室とほぼかぶってしまうようなことにならないと、もう避難できないような状況ができていく学校の話も聞いたりしますと、結局その今、これから事業者さんが入って使うとして、本当に避難場所として確保できるのかどうか。そういうときには明け渡して、避難させてもらえるのかどうかみたいな話もすごく曖昧で、皆さん不安がっておられます。最初の話では、すごく地域に開かれた場所になる跡地として、ちゃんと残るっていうことをおっしゃったけれども、結局話をちょっとずつ変わるところを見ると、逆に本当に図書室であったりそういう場所は、行政のほうで、教育委員会の管轄になるのか区役所の管轄、役所になるんですよね。跡地は。田島小学校は別としても。それぞれのところで、ここは確保しますとか、何かそういう形で、地域の方がやっぱり使えるんだなとか、敷居が高くない、そういう何か跡地の検討の事業者任せではなく、考えていただける部分があったらいいんかなってすごい思います。

最初はすごくそれでいろいろ私たちに、跡地としても残って、そこにあるんだからこそいろいろ活用できるんやって信じてたんですが、結局話開けてみたら、あっ、難しいです。これはできそうにないみたいな話がすごく多くて。せっかく本があって、そこに場所があって、そこでそういうふうにあれですよ。自習室としても使えたらいいなとか、本を借りにいけたらいいな。図書館に行けなくて、図書室もあったらいいなと思ってる人たちに、開かれていったらいいなって本当に思ってるので、そこはそういう事業者任せではなくて、行政や教育委員会入って考えていただける、それが1つの学校の話だけじゃなくて、田島小学校がどうかそうじゃなくて、これからそういうふうに跡地として、これから再生していく場所で、全部の場所で、生涯学習の場でもありますし、開かれてほしいなと思います。

○山納委員

ありがとうございます。そうですね。この図書館、図書室っていうもの、ほかのいろいろなところでも見えています。いろいろな使い方ができるし、実は単に本を貸す、本を読む、勉強する以上のことが、図書館、図書室っていうのはできる場所だと思っています。

そして、この小学校の跡地、小中学校の跡地っていうものと絡めて、どういう形に考えていけるのか、進めていけるのかというところにまだまだ課題がありそうだということが素人にはよく分かりました。この当たりの議論、ぜひ続けていけたらと、感想として述べさせていただきます。

○杉本まちづくり推進担当課長

区役所から補足します。ご意見、どうもありがとうございます。ご心配いただいている避難所のことですけれども、今回、御幸森小学校でも跡地活用事業者が決まりましたが、公募の条件として、特定のスペースを空けてくださいという条件はきっちりしております。運動場とか講堂、もちろん校舎もいくつか、今回の御幸森でしたら多目的室も含めて。きっちりスペースを、この部分は災害時には開放してくださいという条件をきっちり守ってくださいということで、その条件の下で応募いただいておりますので。実際災害がもし起こって、避難所開設となったら、地域の方と一緒に協力しながら、即時開放できるように、ふだんから動かせるものしか置けないとか、そういった条件にしておりますので、そのあたりはご懸念いただいていると思いますけれども、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

あと、図書室の本について、例えば地域の活用事業者が、地域交流スペースとして開放する場所というのもしらえてもらいます。そこでまた地域と事業者の方と一緒に話し合いまして、事業者の方がここに本を置こうかという形になれば、そういった形で本をお読みいただけるような場所も作っていただけるかと思いますが、必須条件にすると、どうしても制限になってしまいますので、やっておりませんが、そういう形で地域の方と、我々も入って、一緒にいい形で跡地活用できたらというように考えております。

○山納委員

ありがとうございます。

実は、事前承りシートに、もうひとつ、ご質問いただいていたので、お話しただこうと思います。

塚本委員、お願いできますでしょうか。

○塚本委員

塚本です。1つ私が質問したかったのは、14ページの健康づくりのところで、生野区として、やはり前回からずっと課題になってます健診の回数が少ない。大阪市は少ないってところで、前回も確か台風とか、それで少なかったということで。

今回また区役所の皆様のご工夫をされて、土曜とか日曜とかにも健診が受けられるようにしていただいたようですし、この時点で、やはりコロナとかで、全国でも健診とか受診が少なくなっていて、やはりいろいろがんの発生だとか、いろいろ今後増えてくるんじゃないかということで、国民の健康とかが心配だという話もある中で、やはり生野区も健診を充実させていきたいということでしたので、土曜日曜にこれから、今もされてると思いますが、それで健診率が上がったっていうふうにお聞きしたいんですが、結果いかがでしょうか。

○谷上保健福祉課長

どうもありがとうございます。保健福祉課長、谷上と申します。私

のほうからお答えをさせていただきます。

取組につきましては、今ご案内をいただきました資料の15ページに主な取組として幾つか記載をさせていただいております。

例えば一番上の過去5年間のがん検診未受診の方に対して、郵送で受診勧奨する。もう間もなく実施しようかなと思ってますが、こういった普通に広報とか、広くお知らせするのではなくて、それぞれ個人の方々に、ちょっとがん検診という単語に触れていただくような機会というのを作って、振り返っていただきながら、関心を持っていただくような取組などを、ちょっと今年は主に進めているところです。

受診率ですね。工夫のほうも今お話しいただきましたけども、年に1回だけですけども、普通は大腸がん検診はこの日です。例えば乳がんの検診であれば、子宮がん検診ですかね。この日ですって決まってるんですけども、年に1回だけお休みの日に、この日に来れば大腸がんもやっています。乳がんもやっています。幾つかある検診全部この日に、とりあえず全部やります。お申し込みをいただければ、全ての検診を理想的には受けれますっていう日を設けたりしています。それが今の15ページの一番下、総合がんDayということで取組をしたりはしました。

結果、保健福祉センターのがん検診全体の応募と言いますか、キャパに対する受診率ですが、平成30年度には60%ほどでした。元年度も少し上がったかなというところでしたけども、昨年度、今年度ももちろんそうですけど、昨年度から取組をして、今80%ぐらいまで上がってきました。

2年度から例のコロナがありまして、3年度は緊急事態宣言で、外出もままならないという中ではありますが、できるだけ工夫して、検診はするようにしてまいりました。

結果10月末までに開催した分の参加率と言いますか、充足率は82%ぐらいまでできてます。非常に皆さん外出も厳しい中、何とか受けていただく率は高めてきてますので、この調子で、そこに書いてます取組もまさにこれからというものが結構多ございますので、進めていきながら、お一人でも多くの方に受診していただけるよう区としても頑張っていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○山納委員

ありがとうございます。残りが10分少々となってきたんですけども、ぜひ、いろいろな委員の方々にいろいろなご意見、ご質問等をいただければと思います。

廣川委員、お願いいたします。

○廣川委員

初めまして。廣川景太と申します。

生野区の未来を考える会だと聞いて来たのですが、何かお葬式みたいだから、もうちょっと楽しくできたらなど、いい未来にしていくためには何か、いい発言も出るっていうような空気感もあるだろうし。何か楽しい雰囲気のところを、こういう未来に変わっていったらいいなっていうようなところを、みんなで発言できたら、それがもっともっと生かせるのかなと。

今いろいろと話伺ってて、区がマクロな話で言うと、ミクロの話が大きくぽんぽんぽんって出たのかなと思います。

なので、ちょっと大きな視点で話してもらおうかなと思ってるんですけど、まちの未来で今回委員に任命されたので、そういう形で話させてもらおうと思うんですけど。

実際、地方創生の事業を自分はやってまして、このまちが衰退していくってなったときに、この統廃合が目に見えてるところなのかなと。子どもの数が減少しているっていったところが大きな問題。その問題意識のところ、この資料を一通り読まさせてもらったところ、うちに向いている、生野区の中っていったところの要素が大きいかなと。

目的がちょっと、どこに置いたらいいのかっていったところで、生野区のまちの未来っていうので、このまま子どもたちが減少していく。高齢者が増えるっていうのが、一番生野区としては回避したい事象なのかなと。そういうふうな形になったときに、質問なのですが、生野区といったところの、月並みなことでいうとブランディングっていう、ブランディングをして、何か全国に投げかけていることとかがあってあるのかなと。ここでその要素が見当たらないのが1つと。

あともうちょっと何か、なくなるものっていったところは、なくなるもので仕方がないと思うんですけど、今も先ほどの統廃合やったりとかもそうだと思うんですけど、それをもうちょっと上手に活用できる、何かアイデアやったりとかがあっていうのが、何か出たら面白いのかなと。学校がなくなる。でも、全国には学校があるとかっていうような内容にもなるので、何かメディア露出、メディアに生野区を、生野区がメディアにフューチャーされるような取組っていうのが、このもったいないでできたのではないかなと。

学校が統廃合されるってなった中で、間違いなく理科室にある備品やったりとか、あと学校の机やったりとか、人数が減ってなくなるものが多い。でもこのなくなるものを使って、何かアクションを起こせるとかかっていう、この発想の転換っていったところが、生野区には必要なのかなっていうふうに、これは個人的な感想です。

あと、シンプルに、これからの時代は子育てしやすいまちが生き残っていくのかなと。全国的に見ても。やっぱり地方とかいろいろと回らさしてもらってますけど、全国津々浦々。その中で、やっぱり人口っていったところもありますが、子育てしやすいまちは、まちが生き

生きとしているので、そこのところを、先ほどの話に戻るようなんですけど、勉強、塚本さんですかね。おっしゃってたような形で、勉強で攻めるのか。はたまた違うところで、生野区は違うよっていったところの路線で攻めるのかっていったところの、重要な戦略といったところが、重要なのかなと自分には感じました。

その中で、学歴で、勉強ができて、子どもたちの未来が変わるとか、生きる力がつく。自己肯定感が変わるとかっていうような論理的な結びつきがちょっと自分にはできなかったもので、そこら辺があれば教えてほしいなというふうに思います。

質問で言うと2点です。全国対外的にPRっていったところは何かしているのか。

それは子どもが減少していきますよねと。移住者を増やしたいですよっていったところを、どこからこの生野区に引っ越してきてもらうのか。

そこが中心で、多分いろいろな空き家とかっていったところの課題解決っていったところの見え方ができていくのかなっていうような形で思います。

そうですね。何かごちゃごちゃになったんですけど。

○山納委員

これは区役所の方への質問。

○廣川委員

そうですね。区役所の方に、どのようなアクションを起こして、内、生野区内のアクションが多いので、何かこう、移住してもらえそうな生野をPRするような、全国的に何か、私たちのまちはこれだよっていったところのPRって何かしているのかなって、そういうのも少しお聞きしたいなと思います。

○山納委員

ではお願いいたします。

○山口生野区長

ありがとうございます。多分ね、いろいろな地域を見ていらっしやったので、子育てしやすいまちについては、ちょっとだけ、私、区長になって5年目ですけども、多少の議論はありました。うちはやはり高齢の方が、大変多いまちです。そして、この全国的な少子化の中で、恐らく全国同じことを考えている。予算のあるところは必死で子育て施策をして、少しでも子育て世代に移り住んでもらうという奪い合いの状況になっています。

その中に本当に同じように参戦するとか、何かそれが本当にまちの在り方として正しいのか。多世代が長く暮らせる、ある意味福祉的な要素も強いまちですので、そういった近隣区からの受け皿的な部分もあるので、そういった福祉のまちとしての在り方もあるんじゃない

いかという議論もする中で、何ぼ言っても周りの小さい自治体が、子育て施策を、これ以上同じレベルで打ち続けるのは難しくなったときに、やはり大阪市としての地盤があるところもありますので、交通の便もいいし、戸建てが非常に手頃で住みやすいまちやから、絶対にまだ生野区は、これから子育て世代に選ばれるまちなるという信念を持ってやってきました。ただ、大型のマンションが建たなかったということで、中心部にかなり子どもを吸い取られています。

そして、それもあるんですけど、この間、小学校の授業に行ったんですよ。そこで言われたのが、区長が来るというから、まちづくりについて勉強しましたと。6年生が。生野区って検索すると、「治安が悪い」って次に出てくるんですけど、これどういうことですかみたいなね、小学校6年生の女の子に責め立てられて、何か言われて、うってなったんですけど、確かにそう言われてるイメージがあります。まちのイメージがよくない。昔ちょっと荒れていたとかそんなんで。そういうところはあるかもしれないけど、実際、治安に関しては、劇的に改善しているし、24区でいっても犯罪率とかも、そんなにめちゃくちゃ悪いわけではないよと。

そういった話をしながら、まちの、どうしたらもっとまちが魅力的に見えるかっていうのは、子どもたちにも問われたぐらいなので、一生懸命シティプロモーションもやってきたんですが、そうですね。全国的に発信してる部分でいきますと、「やさしい日本語」というのを取り組んでまして、日本はなかなかちゃんとした移民政策に向き合っていない中で、このまちはもう長い間在日の方たちとの共生のまちです。その懐の深さで、今はベトナムの方が24区中一番多いです。2,500人を超えています。若い人たちがかなりアジア圏からやって来て、選ばれる。そういう意味では選ばれるまちになっています。

今後やはり日本全体もそうなるであろうと思われますけれども、彼らが生野住みやすくなって、子育てしやすいなと思って、実際、家を買う。中国、ベトナム、いろいろな国の方もいらっしゃいますので、選ばれるまちとなるであろうというところで、じゃあやはりつながるところから始めなければというので、「やさしい日本語」という取組をいろいろな場面でして、そのマークを作って、全国に発信をしています。実際このマーク、ほかの自治体でも採用されたりとか、私も外務省の有識者にも選んでいただいて発信をしてきたところです。

それが、でも子育て世代にとって、名前を出してしまうと明石市ぐらゐの発信力と財源がありますかっていうとできてないので、そこはまたやらないといけないなと思っているところです。

あとは資源を、なくなるものを生かしたほうがいいんじゃないですかっていうことに関しては、ここに「いくのみんなの文化祭」っていう、これは区役所は協力してるだけなんですけど、鶴橋中学校って

いう閉校になった学校で、あえて学校だから文化祭という形で、地域のいろいろな力、ものづくりの人たちがワークショップやったりってというようなことを、やっているところです。こういったものも、外向けにも発信をしているところです。

ちょっと答えになってるか分からないんですけども、グランドデザインとかしゃべり出したら2時間ぐらいしゃべるんで、これぐらいにしときます。すいません。

○山納委員

ありがとうございます。

時間がぎりぎりなんですけど、まだご意見が言えてない、おられました。

○森本委員

すいません。今日いろいろすごく皆さん、ご意見出てるのはいいなと思ったんですが、跡地のことがやっぱりすごく皆さん気になってるっていうのが、本当にそうだと思うんですね。

跡地に関しては、区役所の立場もあれば、地域の立場もあって、もともと地域の中での小学校区だったので、そこへの思いってやっぱり愛着としてはすごくあるということがあって。ただ、その跡地を活用していくのだということが決まっている中で、私は区役所の方々に、やっぱりこの地域の人と事業者の人を、事業者をつなぐという役割を、やっぱりうまく果たしていただけると一番いいなと思ってるんです。

跡地の活用するほうはするほうで、運営も経営もしていかないといけないというようなことが一方であるので、全て地域の思うとおりにということにはいかないんだけど、でも、同時に一緒にやるにはどうするかっていうあたりを、事業者のほうには考えてもらうということはやっぱりお願いすべきだと思うし、そういう意味では、図書館であるとかは、まちライブラリーみたいな形で、子育て支援の拠点に使いたいという願いがあるというようなことをぜひ聞き取っていただいて、間をつないでいただくというような役割。そこでやっぱり地域の中で一緒にやっていくんだということになるのかというふうに思っています。

ですので、そういう役割をぜひ区役所の方々にお願いしたらいいなというのと、私は今出ましたブランディングは、逆にこの跡地からも始まるんじゃないかというふうには思っています。どんな事業者をどう選定されるかっていうことも、またそこは、区役所の方々がどういう方を選定委員に選んでこられるのかという視点だというふうには思っています。

もう一方で、教育の視点、そんなことがあったので、大倉委員さんのぜひ願いは聞き届けていただいて、うまく間をとっていただくのがいいなというふうにしたのと。

もう一つ、教育のほうは、親支援が基本形だと思っていますので、そのところとどれだけやっぱり連動できるか。親は皆さん地域のところにいらっしゃると思いますので、その地域のところで、どれだけその声を拾っていただけるのかっていうことと、子どもたちの育ち、教育については多様化だと思っているんですね。いわゆる学力で立ちたいと思ってる子もあれば、そうではないという子もある。ただし、一方で、貧困であるとか、日本語を母語に持たないので、高校中退していくっていう子どもたちもやっぱり随分いるんですね。そのところをどう、これはたまたまなんですけど、この子らにはやっぱり学力つけていきたいという願いもあって、学力だけではない。でもその子が何を願っているのかっていうか。当事者が何を願っているのかっていうことを聞いていけるような、その聞きを引き受けていくというような場も必要なのかなというふうに思ってます。

その当たりのこと、私は逆に生野区の皆さんと一緒に考えていけるということが、生野区の未来につながるんじゃないかなという、そんなふうに思っていますので、これからも皆さんと一緒に、どんな場が要るのかとかいうことを考えていきたいというのと。そういう意味ではくらしの相談窓口とかいうようなことを、例えばですよ。これはイメージですけども、何か思ってることを一斉に、コロナ禍のことがありますので、妊婦さんや子育て中の方や、学生アルバイトで労働ができないとか、健診率が落ちたというようなことも含めて、何だかどれでもいいから相談するよ、みたいなオープン窓口の一日とか、そういうところで課題を集約していくみたいな。次につなげていくみたいな活動もまた考えていただけると。k i n t o n e で随分と情報は出てるんですが、そこでの情報ではなくて、生で相談が聞けるみたいな場のセッティングもまた考えていただく中で、生野区の未来を皆さんと一緒に考えていけるということができたらいいのかなというふうに思いました。

長くなりました。以上です。

○山納委員

ありがとうございます。

うっかりしていましたが、オンラインでずっと聞いていただいていた川中さんは、しゃべれる状態になっておられますでしょうか。

○川中委員

どうも皆さん、こんばんは。オンラインで失礼いたします。前後の会議の予定で、オンラインでの出席となりまして誠に申し訳ございません。龍谷大学社会学部で教員をしております川中と申します。今回新しく委員として加えていただきまして、ありがとうございます。私も新参ですので、細かい具体的なところはこれからの議論の中で一緒に考えたり学んだりしていけたらばと考えております。

普段は、市民の社会参加や多文化共生のまちづくりなどをテーマとして、教育・研究に関わっております。新しい担い手の芽が出ていくにはどのような流れを作るのかも今後議論していけたらいいなと思いつつながら、議論を聞いておりました。

ちょうど終了時間になりますし、聞きづらそうでもありますので、今日はこのあたりにしておきましょう。対面のとくに細かいところは申し上げます。

○山納委員

ありがとうございます。

ではちょっと予定の時間をオーバーしてしまったんですけれども、この予定の、委員の方々の発言の時間を終了とさせていただきます。1時間あったんで、30で割ったら1人2分あったはずなんですけれども、これからより多くの方にしゃべっていただくような進行を心がけていきたいと思っておりますので、ぜひご協力のほうよろしく願いいたします。

それでは議長、お願いいたします。

○三木議長

山納委員、ありがとうございます。

それでは本日のご意見を踏まえまして、関係者としてご出席の方から何かご意見等ございませんでしょうか。

○田中様

我々の気持ち、委員の先生方たくさんのご意見いただいて、ああ、それは我々も申し上げたいなというお話を、たくさん聞かせていただきました。

今、生野の未来はというお話なんですけれども、自分が今から20数年前に、「生野未来わがまち会議」というのが、大阪市からの要請がありまして従事させていただいた記憶がございます。その中で、にぎわい、活気のあるまちづくり部会、高齢者部会、外国人の民族の関係の部会、そして防犯部会、安全・安心のまちづくりの部会なんですけど、この4つの部会を作らせていただきました。そのときの議長を、自分がずっと10年間やらせていただいたんですが、自分がその中に所属したのが、にぎわい、活気のあるまちづくりでした。

我々10年先を見越して、いろいろやりましょうよということでやらせていただきました。それで自分らが提案したのが、いわゆる生野区のトライアングルタウンをつくろう。これが鶴橋商店街、そして桃谷商店街、コリアタウン、この三角、3つを三角形に見立てて、トライアングルタウンという形でやらしてもらいました。

これを提案させていただいたときに、大阪市から、これはいい事業ですよと。1,000万出しましょうと。我々にもらえるのかなと初め喜んだんですが、これが全部コンサルタント料でした。それでいろいろ

ろな資料とかパンフレット、全部作っていただいて、いろいろ誘致で、お客さんが来てもらわなあかんわけですから、いろいろ提案させていただきました。それがちょうど韓流ブームと相まって、今のコリアタウンのにぎわいを作った基礎ができたかなと、自分らも自負しておるところです。

それとほかにも、生野安心・安全部会からは、生野区内全域をみんなパトロールしようやということで、今いくのの日、毎月19日ですが、その19日の1年に1回、10月なんですけど、区内一斉パトロールをしようということで、地域住民の皆さんで、約5,000人ほど参加していただいて、やらしていただいているところ。

ほかにももっと事業作ったんですが、時間の関係で、またぼちぼちとお話しさせていただきたいと思います。

こういうことを皆さん方も一緒になって、応援していただいている。大変ありがたいことですので、今後もひとつよろしく願います。ありがとうございます。

○三木議長

ありがとうございます。

そのほか、ご意見等ございますでしょうか。

○多田様

すいません。今、一斉パトロールの話が出ました。今年で7回やったんですが、7回やった中で、これは生野区222町会があります。それぞれが個々にやってたんで、それ一斉にやろうというのが、我がまちクラブの推奨でやらしていただいて、7回ともそのパトロールやった時間帯で犯罪がゼロであったという、本当に生野の、うそでしょうって僕言ったぐらいなんです。本当にそういう時間帯で、何千人が一斉パトロールしたことで、地域に泥棒さんが入ってこないというそういう事象が起きております。

昔、確かに生野は犯罪いうんか、いろいろな悪さした人が、というのは生野は貧しかったんです。昔、戦後は。だからやっぱり泥棒とか、いろいろ食べていくためにはいろいろな悪さをしないと駄目だったという状況があったんですが、それが今はありません。今ちっちゃい子どもが、1歳、3歳ぐらいの子が夜中歩いても、全然何の心配もなく歩けるまちです。だからその意味で言うたら、生野いうのは非常に安心な場所であるということをお願いしたいと思います。

それと、ちょっと区役所のほうにお尋ねしたいんですけど、地域の学校でコロナが感染しました。そのとき、生野保健所の指導を仰ぎましたという話をされたんですけど、僕は認識したのが大阪市保健所だと思うんですけど、区長、生野保健所は機能してるんですか。生野保健所の指導を受けたという話をされたんで、生野区の保健所がそういうコロナ対策の受け皿いうか、機能しているかどうか、それを教えてい

ただきたいです。

○谷上保健福祉課長

保健福祉課長の谷上でございます。

コロナの状況はですね、皆さん、よくご存じのとおり、最初は1桁やったのが、ある日は3,000人になるという、そのときの状況状況によって、対応に追われてる毎日でございました。常に大阪市は、大阪市の保健所と、その24区にございます保健福祉センターの中の保健部門が役割を分担しながらやってたんですけど、こうやるっていったら500人になりました。こうやろうと思ったら1,000人になりましたということなんで、特に学校さんお困りやったときは急激に増えたときに、インフルエンザのように学校を閉めなあかんかどうかというときの話があったというふうに聞いております。

それは指導という意味ではないんですけれども、要は急激に子どもさんの感染が増えたときに、当時まだ市の保健所のところに、お医者様のほうから発生届が来てからものすごい数が来て、時間が押したもんですから、学校さんも今日明日にも判断せなあかんということで、大阪市として保健所、各区の保健所との役割分担をして、学校がどういふふうに対応したらいいかということについての指導等を担わせていただいた時期が一時期ございました。それも感染が収まりましたので、今は通常の役割分担に戻っております。

ですので、今後も世の中で言われているように、いわゆる第6波、来てほしくはないんですけれども、来たときにはそのときそのときで、大阪市の中で役割分担をして進めていくということになるわけです。

以上でございます。

○多田様

はい、分かりました。

○三木議長

あと、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の会議を踏まえまして、山口区長から一言、お願いいたします。

○山口生野区長

皆さん、本当は全員の方に何かしらお話しいただきたいなというふうにも思っておりますけれども、短い時間で申し訳ございません。また部会という機会がありまして、部会のときはかなり人数もテーマも絞られることで、またそこでも活発な意見交換をお願いしたいですし、こういったご縁があつて、生野区の未来について、また今の課題について考えていただく。また地域の声だったり、当事者の声を集めてきていただくような立場でもありますので、区役所のほうに気軽にご意見を寄せていただけたらなと思います。

最後1つだけ、広報紙お配りしています。家庭的にしんどいという

話と、しんどいからこそ学力もつけてやりたいし、ライフデザインができる、自分の人生を自分でコントロールっていうのか、何か組み立てていける選択肢を子どもたちに持たしたいと思って、私も5年目になりますけれども、様々に取り組んでできています。

そうは言いながら、大前提としての保護者支援であったり、そもそも気にかけるっていうようなところっていうんですかね。皆さんに一人一人にもお願いして回ってるような状態ですけども、徐々に機会がありますので、ここの特集のページ、真ん中にもありますように、まちの中で気になる子どもを見かけたら、子育て支援室にお願いしますって、気にかけるポイントみたいなのをイラストで、うちの熊見課長が書いてくれたイラストなんですけれども、こういったお知らせをしています。

高齢のお一人暮らしの方も大変多いです。コロナでなかなか外に出られないので、そういったご近所の方にもぜひ目を向けていただきたいですし、子どもたち、そしてコロナで飲食店がかなりの打撃を受けて、そこで働く若い若者たちがかなりしんどくもなっています。もちろん保護者の方もしんどくなっています。そういった方に、とりあえず挨拶でいいんで、コミュニケーションが上手な人は、やっぱり困難に陥りにくいんですけど、ちょっとまちの隙間に埋もれてしまう人たちっていうのは、こっちが幾ら元気な声で挨拶をしても、目をそらして下を向いて行ってしまうような人もいるとは思いますが、もうとにかく笑顔で、あなたに会えてうれしい。笑顔で、挨拶をする。あなたを認めてますよ。あなたの存在をちゃんと知ってますよ。そこから何かがつながるかもしれないと思うんです。

さんざん児童虐待防止とか、校長経験もありますので、小学校の校長をやっても思ったんですけど、困難を抱える家庭から、細くていいので、つながりの糸が、その本数が多ければ多いほどいいと思っています。挨拶だけの関係で、顔見たらにこっとするだけの関係、いつもコンビニ行ったら声かけてくれる人の関係も、その細い糸をとにかくいっぱい出さないとあかんと思っています。太い糸が1本あればいいっていう考えもあるかもしれませんが、それが切れたときに、本当に孤立をするんです。

今日の議論の中では、そんな大前提の話がちょっと教育の前提の話とか保護者支援の話が出ましたので、いつも全ての人に、居場所と持ち場があるまちにしたいと言い続けて、そんなんきれいごとやっていうのは十分分かっています。日々いろいろな持ち込まれる課題を見ながら、直面しながら、できてへんやんって言われることももうしょっちゅう。それでも、そう言い続けてないと、ここで困ってる人いるよ。自分きれいごとばかりやん。この人らどうなってんのって言ってもらえないと、やっぱり言い続けるしかないとは思っています。

今日いただいた厳しいご意見も、それはそれで大事なご意見だと思っています。引き続き、また皆様も区政会議の委員として、ちょっともう何か、何かもうちょっとテンション高い会議できたらよかったんですけど、次回以降の宿題にさしてもらいますので、今日はどうも遅い時間にありがとうございました。今後もよろしくお願いいたします。  
(拍手)

○三木議長

ありがとうございました。

本日は、生野区の取組の中間振り返りについて、非常に活発な意見交換がなされたと思います。

区政会議は、我々委員が区民を代表して、区政に参画する大切な場です。地域のまちづくり協議会などからご推薦された委員の方々につきましては、地域の皆様方に本日の会議の様子をお伝えしていただきたいと思います。

それでは、副議長から一言、お願いいたします。

○船方副議長

区政会議は、生野区の在り方や、将来について、区民同士が率直に情報交換したり、意見を語り合える場でありますので、今後も大事にしていきたいと思っております。私たち委員、それからこれからは生野区のために、生野区の将来のために、区役所の皆さんとともに、しっかりと考えていきたいと思っておりますので、今後もどうか皆さんの活発なご意見をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○三木議長

それでは最後に、事務局から連絡事項があるようですので、お願いいたします。

○小原企画総務課長

すいません、お時間いただきます。1分で終わりますので、よろしく申し上げます。

区政会議でございますけれども、この後、資料にスケジュール示させていただきますとおりに、令和4年1月頃、1月頃に各部会、3部会それぞれ開催をさせていただきます。よろしく申し上げます。

令和4年度の来年度の生野区の事業の取組について、ご意見を頂戴したいと思っております。よろしく申し上げます。

その上で、令和4年3月上旬に、再度全体会議を開催させていただきたいと存じます。よろしくおんをいたします。

連絡事項は以上です。ありがとうございます。

○三木議長

ありがとうございました。

ただいま事務局より連絡がありましたように、次回は1月頃に各部会を、3月上旬頃に全体会が予定されておりますので、よろしくお願

いたします。

それでは、これにて本日の区政会議、全体会を終了いたします。委員の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

(拍手)